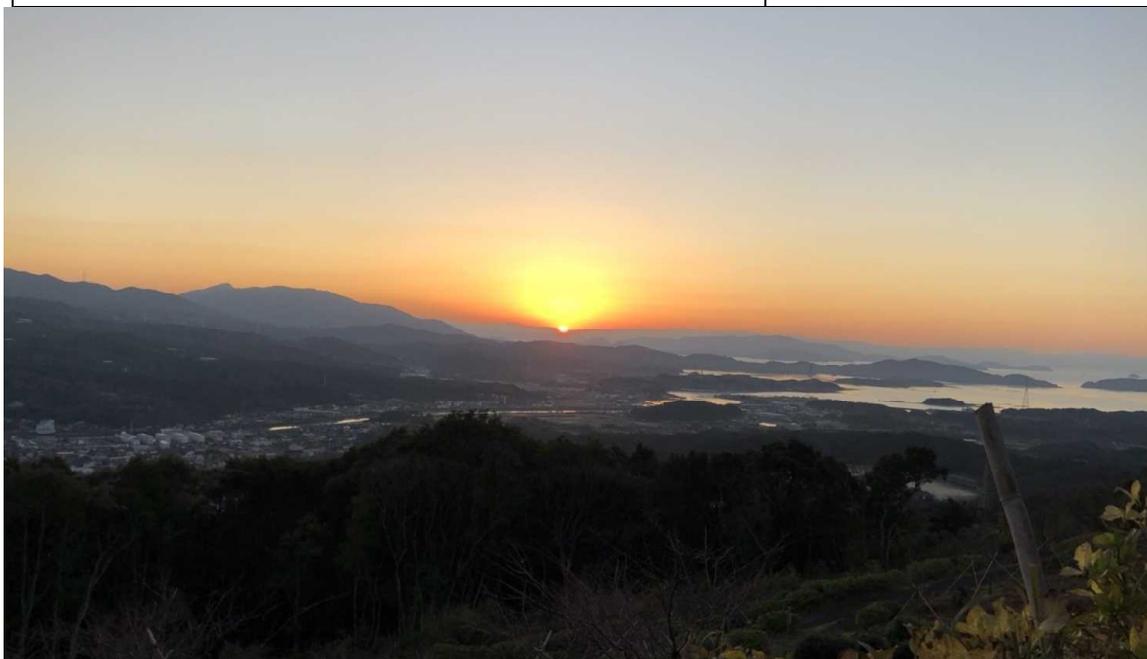




あゆみ

No. 152
 令和 2年 1月 15日
 編集 発行：苔山寮・第二苔山寮
 天草市本町下河内 680
 TEL 0969-22-5339・0969-22-1766
 FAX 0969-22-5090

謹賀新年



『年頭に当たって』

施設長 鮑田 一夫



新年明けましておめでとうございます。令和二年は穏やかな幕開けとなりました。今年最大のイベントは東京オリンピックですが、私は一九六四年の東京オリンピックもリアルタイムで観た人間です。一生に二度も自国開催の夏季オリンピックを観ることができるとは、幸せな人間だと思っています。

さて最近メディアにもアスリートの方々が取り上げられることが増えています。大きな大会で記録を作ること、勝つことは並大抵の努力ではないだろうと、そういう番組を観る度に思っています。例えばマラソン選手は単に長い距離を走っていれば強くなるというものではないはず。自分の筋力を知り何が足りないかを考え、最も相応しい練習法を作り最適な靴を見つけ・というふうな考えに考えて練習を積んでいることと思います。私達の仕事も同じです。不安定になった利用者さんや、疾病、高齢等による機能の落ちてきた利用者さん等に対しての対処療法的な支援ばかりに明け暮れるの

ではなく、毎日顔を合わせている利用者の皆さんが本当に今の生活で満足しているのか、本当の希望は何なのか、本当の気持ちは何なのかという視点を持つことの必要性を痛感しています。足りないことを補うだけでは人は幸せにならないからです。一日一つでもいい。そういう視点からの支援が増えることを願っています。

さらに、社会の様子が目まぐるしく変わっていついていくこの時代、現状の満足だけを考えていくのではなく、将来のニーズを予測しながらそれに備えることも必要です。社会福祉法人には今、専門分野の福祉だけではなく広く地域や社会の福祉を支えることが期待されています。私達の視野を広くし、多様なニーズに応えられる社会福祉法人を作ること、つまりはそのような力のある職員を育成していくことが大切だと考えています。

年頭に頭に浮かぶのは以上のように課題ばかりですが、一つずつ課題を解決していくことこそが私の使命であると考え、今年も利用者、御家族、地域の皆さん、職員らと共に歩んでいきたいと思えます。今年もよろしくお願致します。

サービスの現場より

『サービスの質の向上に必要なものは』

副施設長 鮎田 逸子



入所施設のサービスは、日中の生活介護と夜間の施設入所支援の二つに分かれています。二四時間三六五日の生活を保障するという点ではそのサービスに切れ目はありません。自立支援給付費の対象になるサービスは、利用者の方の衣食住全般の世話、健康管理、日中活動(所謂私達の労働や余暇の活動と同じ)等ですが、それ以外に給付費の対象にならないサービスもあり、実に様々なサービスを提供しています。しかし、事務員以外このサービスが給付費の対象になるかどうかを意識している職員は少ないと思います。みな目の前にいる利用者の方の意思の尊重と、安心安全な生活の保障を主眼として仕事をしています。

しかし掃除をしないと埃が積もるように、サービスの中身も常に見直しをしなければ形骸化していきません。今年度上半期、施設長から具体的に歩行、食事、衣類等、細かくその内容を見直すよう指示があり、それに伴い早速歩行の見直しを行いました。歩行コースを利用者さんの能力に応じて三種類に分け、負担無く継続して行えるようにしました。下足箱の整備、帽子やサポーターなどの一括管理、歩行チェック表の充実等歩行に出やすい環境も作りました。その結果歩行回数は大幅に増加しました。もう一つの变化に最も影響したのは、職員の歩行に対する意識です。皆歩行の重要性は認識していましたが、業務に流されて積極的に歩こうという意識がなくなっていました。しかし見直しをしてからは隙間時間を利用してでも歩きに出ようという雰囲気になっています。おかげで歩くのが嫌いな利用者の方もだぶ歩くことに慣れてこられました。サービスの質を向上させるために最も必要なものは、職員の意識であることを改めて実感しています。

『担当利用者への取り組み』

支援員 松本 健史



私は四月から二人の利用者の方を担当させていただいています。一人の担当利用者の方は、ご高齢ですが歩行を頑張られています。私が担当を引き継いだ頃は一、四kmコースの歩行にも参加されて苔山寮まで完歩されていました。徐々に足取りが悪くなったり疲れた様子が多く見られるようになって来られました。しかし今でも歩行に対する意欲があり、棟内歩行では手摺りを使用して歩き、屋外歩行では施設周りを支援員が手引きにて歩行に参加しています。歩行に対する意欲を大事にし、歩行を楽しんでいただき、歩く事で脚力低下を出来るだけ防ぐよう支援しています。

もう一人の担当利用者の方は気温が高くなる時期に食事の摂取が悪くなり、その時期には毎食の食事摂取量や補食をファイルに記入し、週一回の体重測定を行う事で職員が周知出来るようにしています。また、音楽が好きでカラオケや音楽サークル、音楽学習にも参加していただき、楽しく活動していただけるよう支援しています。四月から担当を持たせていただき、始めは担当支援員としてどう接するのか、どのような事をするのかなど分かりませんでした。前担当者から支援内容の引き継ぎや担当利用者への接し方のポイント、他支援員からも支援の仕方などを教えてもらい、徐々に担当支援員として自覚してきました。今後も笑顔多く、楽しい生活を送っていただけるよう支援させていただきます。

『担当利用者への取り組み』

支援員 中村 聡希



この職場へきて一年が過ぎ日々の支援もまだまだ未熟ではありますがありますが、利用者さんと毎日楽しく過ごさせて頂いています。利用者さんには個々の目標がありそれを達成し、より良い状態、環境になるために小さな積み重ねを日々取り組んでおられますが、共に喜び合い、励まし合い、時にはお互い涙ぐむこともあります。

土曜日、日曜日にはよくドライブに出掛けます。車椅子でも可能な車両のため出来るだけ利用者の希望に添ったプランを考え出します。日頃いろんなお話を聞き、どこに行きたいか、どこに行けば利用者さんが喜んで頂けるか楽しみながら考えています。

つい最近では利用者さんが体調不良から入院する事になり、この施設を一時離れることになりました。四日間という期間ではありましたが寮に帰ってくると「帰ってきた」と涙ぐみ話してくれ、その表情からは帰って来ることができた安堵の気持ちが伝わりました。私はそれを見て嬉しくなると共に私の家族が帰ってきた気持ちになり涙ぐんでしまいました。病院でも食事をなかなか取ることが出来きず点滴をしていたのですが、施設に帰ってきてからは食事もとれるようになりとても嬉しかったです。

担当利用者さんは七〇歳、七五歳を迎えられています。今後体調の変化も頻繁に出てこられるかと思いますので、表情や動作の変化やわずかなサインを見逃さないように寄り添いながら、しっかりと支援していきたいと思っています。

『衛生委員会』仕事へのモチベーション

管理主任 若田 雅哉



現在、社会問題とされているストレスに対し自身どう接して行くか、どう解消していくかを課題に委員で検討し「個々のストレスを減らし、活気ある明るい職場を」と考えております。

昨年十一月に今年度のストレスチェックを全職員済ませました。個人分析表を配布し、それぞれのストレス度を自分自身が把握していただくためです。

もちろん私もストレスはあります。「やりたいことができなかつたり」「買いたい物が買えなかつたり」「仕事に対する不満」思い通りに行かないとき多少なりともストレスを感じます。ただこのストレスの大小は人それぞれで、委員会では自身のストレスに対し解消法を持っているかが大切なことだと考えています。そこで「私のストレス解消法」という職員一人のストレス解消法を三ヶ月に一度紹介させていただいております。現在は第七弾まで続いており、「ビデオ鑑賞」「アロマテラピー」「ゆず茶」「温泉巡り」「レコード鑑賞」「録画したドラマ鑑賞」「無理の無い運動」と自分に合った解消法の詳細を紹介していただきました。これは是非続けて行きたいと思っております。

この他、各ハラスメント防止対策や喫煙者のルール、マナー等、職員が気持ちよく仕事へ向き合うことができるよう、ポスターを掲示し周知を図ったり、職場改善のアンケートをとり集計した内容を職員会議で発表しています。少しでも職員全員の仕事のモチベーションへ繋がればと思っております。

『発達障害支援SV実務研修』

支援員 山下 鉄兵



十二月の五日間、発達障害支援SPバーバイザー実務研修として、大分県にある社会福祉法人萌葱の郷を訪問させて頂きました。発達障害支援SPバーバイザー（SV）とは、主に自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害児者に対してその特性を理解して、その人一人一人に見合った支援を行う事を目的としており、医療・保健・教育・福祉・保護者などの各機関に所属している専門家がSVを取得する事で、よりの確な支援を行える事を目標としています。また各機関がSV同士によるネットワークを構築し情報を共有する事、支援の相談や意見交換をする事を目的としています。大分県では平成十七年四月「発達障害者支援法」施行に合わせて萌葱の郷が中心となり発達障害支援SVの養成に取り組み、平成三年では医療や福祉などの二六機関で二四四名のSV構成員の体制が構築されているとの事でした。

萌葱の郷は十三の事業所があり、今回は障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、共同生活援助グループホーム、こども発達・子育て支援センター、ライフサポートセンターの五ヶ所の事業所を訪問させて頂きました。その中で各事業所の特徴の一つに利用者一人一人をたくさん誉める事がありました。誉める事で愛着心を形成し、自己肯定感を構築する事で他の人に興味を持つ、その事で集団生活を行えるようになるとの事でした。今回の研修で学んだ事を活かし、より一人一人に見合った支援を行っていきます。

『職場のパワーハラスメント対策について』

支援副主任 柴田 玉子



十二月十八日、職場のパワーハラスメント対策についての研修に参加してきました。

職場におけるパワーハラスメントとは、①優越的な関係を背景とした②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により③労働者の就業環境を害すること（身体的若しくは精神的な苦痛を与えること）④から③までの要素を全て満たしたものです。具体的なパワーハラスメント事案が発生した場合に、それがパワーハラスメントであるかどうかを判断するには、様々な要素（言動の目的、言動を受けた労働者の問題行動の有無や内容・程度を含む当該言動が行われた経緯や状況、業種・業態・業務の内容・性質、言動の態様・頻度・継続性・労働者の属性や心身の状況、行為者との関係性等）を総合的に考慮する事が適当であるとされています。個別の事案における労働者の行動が問題となる場合は、その内容・程度とそれに対する指導の態様等の相対的な関係性が重要な要素となります。

研修に参加して、自分が被害者になった場合、話しやすい環境の窓口であって欲しいと思えました。又パワーハラスメント問題に対する関心と理解を皆で深めていければ、働きやすい環境づくりに繋がるように思います。

『ミュージカル裸の王様』

支援員 和田 卓巳

十二月四日、熊本県立劇場で劇団四季によるミュージカル裸の王様と一緒に見学させて頂きました。ミュージカルが始まるまでは皆さん楽しんで貰えるのか、移動の疲れもありどうなのか少し不安でもありましたが、そんな不安をすぐに解消されるほど元気で笑いが絶えませんでした。公演がいつ始まるか待ち遠しくステージを食い入るように見られる方、パンフレットを見られ私達に満面の笑みで教えてくれる方それぞれでした。公演が始まるとやはり大迫力で見ているこちらが圧倒され、途中の歌では手拍子をしたり、歌と一緒に歌ったり面白い場面では手を叩きながら笑ったりと、最後までとても楽しんで参加されていました。

今回、一緒に行かせて頂きましたが、今後でも楽しんで頂ける物事には沢山参加出来る環境を私達職員が作り、楽しい思い出を作させて頂きたいと思いました。



『地域の皆様とケーキづくり』

管理栄養士 長嶋さおり

本町寺領地区で開かれている「あみださまふれあいサロン」毎月、峯山寮から地域貢献の一貫として職員がお手伝いをさせて頂いておられます。十二月のケーキ作りには、ありがたいことに講師としてお声をかけて頂きました。

施設の方で試作を重ねた上で、スポンジ生地のカップケーキにデコレーションをしてもらうことにしました。生クリーム、アメリカンチェリーとブルーベリーのシロップ煮、生の苺、キラキラカラフルなアラザンを準備し、皆さんが楽しく飾り付けが出来る様にしました。

皆様が思い思いに「誰のが一番きれいかどか〜」と瞳を輝かせて飾りつけをして下さいました。笑いの絶えない時間で参加させて頂いた私自身も笑顔にさせて頂き、とても楽しい時間を過ごさせて頂きました。

来年も地域の方々との交流のためにもぜひ参加させて頂きたいと思えました。



『正月の顔・門松』

支援員 山口 智史

門松は一説によると“一年の幸福をもたらしてくれる神様に家に来て貰うための目印”という大事な意味をもっているそうです。だからこそ、新しい一年を縁起良く迎えるため、幸福を願い飾り付けをしています。

最近是一般家庭ではあまり見られることがなくなってしまうましたが、当施設では代々受け継がれてきた松竹梅の形を基本として、峯山寮・第二峯山寮それぞれの担当の職員がお互いの個性を活かしながら、利用者さんと協力して一年が健康でみんなが仲良く生活出来るようにと願いを込めて作成しています。細部にまでこだわって作成したので、今年も神様が幸福を届けにこの施設に来てくれると信じています。

本年が利用者の皆さん、ご家族の皆様、職員、そして施設に関わってくださる方々にとってよい年になることを心よりお祈りいたします。



合同餅つき・オープンカフェ

施設開設当時からの伝統行事である餅つきは、もち米55キロを使い利用者の方々と職員が力を合わせ共同で行いました。杵つき餅や餅つき機2台の他、自動餅切り器を投入し、鏡餅を含め約1000個の餅を作りました。毎年施設長から若い男性職員に対して杵つき餅の作り方の伝授があります。過去男性職員は皆、毎年施設長から手ほどきを受けて育ってきました。この伝統はこれからも脈々と踏襲されます。

つくたての餅は、オープンカフェにて利用者の方々と職員に振舞われ、楽しいひと時を過ごしました。



みんなで美味しくいただきました!!!

鬼火焚き

本年はあいにくの天候により1月9日に延期となりましたが、苓山寮・第二苓山寮合同で無事に行うことが出来ました。時折聞こえてくる竹のはじける音に新年を感じながら、みんなの無病息災・健康を祈りながら目一杯煙をかぶりました。

午後からは正月餅を焼き、今年1年間施設のみんなが元気で過ごせることを心から祈りながら美味しくいただきました!



永年勤続表彰

1月4日の御用始め式の際に施設に長く貢献してくださった職員さんへの表彰がありました。

10年・・・飽田祐介さん、山崎愛さん（苓山寮）

追口弓美さん（第二苓山寮）

20年・・・橋口美雪さん（苓山寮）

表彰式には天草学園の2名の職員さんも一緒でした。当施設4名の職員の皆さん受賞誠にありがとうございます。

苓山寮・第二苓山寮とも、長く働き続ける職員が多く、そのことで施設の伝統が受け継がれている面があります。今回表彰された皆さんも、中堅、ベテランとして利用者さんのために尚一層力を発揮してくれるものと思います。



新成人おめでとうございます

本年は芥山寮から二名、グループホームはばたきから二名、計四名の利用者さんが成人となりました。誠におめでとうございます。今回はその利用者さんを紹介したいと思います。



【芥山寮】

榎田 圭佑さん

一月十三日に成人の日を迎えられました。他の意見に左右されず、自分に正直な圭佑さん。これから色々な事を経験して、より良い施設生活を送ってもらいたいと思います。成人おめでとうございます。

佐藤 友耶さん

令和二年、一月二五日で二〇歳になります。成人式は松橋西支援学校主催の大新年会・成人の集いに参加されます。平成三〇年四月に芥山寮に入所されてから二年の月日が流れ、大人として立派になられた姿をご披露していきたいと思えます。ご家族をはじめ、今まで温かく見守り、愛情を持って育てて頂いた事に心よりお礼申し上げます。



【グループホームはばたき】

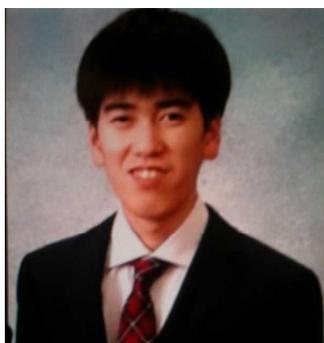
松尾 優紀さん

七月で二〇歳になられ、一月三日に成人式をされました。性格は温和で、職員にも優しい言葉で気遣いをしてくれます。趣味は、音楽鑑賞で、アニメの主題歌を大きな声で歌うのが大好きです。成人を迎えるの抱負は、「一般就労を目指したい。お金を貯めて親孝行をしたい」との事です。夢に向かって頑張ってください。



吉田 龍一さん

九月で二〇歳になられ、一月三日に成人式をされました。人懐っこい性格で、沢山のお友達がられます。また、お手紙を書くのが得意で、多くの方と文通をされています。現在B型事業所で仕事をされていますが、成人を迎えるの抱負は、「仕事を頑張ってお金を稼ぎたい」との事です。目標が叶う事を応援しています。



へお祝いへ

一月七日に池田隼人さん真子さんご夫妻に第一子が誕生しました。元気な女の子で『乙華(おとは)ちゃんです。おめでとうございます。



行事予定

- 二月 三日 節分豆まき
- 四日 えがおの会来寮
- 十二日 配置医来寮
- 二六日 亀川小学校駒打ち体験



三月

- 三日 えがおの会来寮
- 四日 ひな祭り交流会
- 十一日 配置医来寮
- 二十七日 花見会



編集後記

新年あけましておめでとうございます。晴天が続く、寒気はあれど昼は暖かいです。爽やかな気分です。新年を迎えることができ、幸先よく業務を始められました。からりとした気持ちを持つたまま皆様をお迎えできるよう、部屋も心も換気を心掛けることから始めようと思えます。

縁起の良い鼠ですがここには来ないことを願って清潔に努めて参りますので今年もどうぞよろしくお願います。

